

# 彩龍の川だより

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
首都圏外郭放水路管理支所  
電話：048-746-7524  
2009年11月14日 [第12号]

## 総合治水対策と首都圏外郭放水路★★★★★★★★★★

### 昨年8月末に関東地方でもゲリラ豪雨により浸水被害が発生

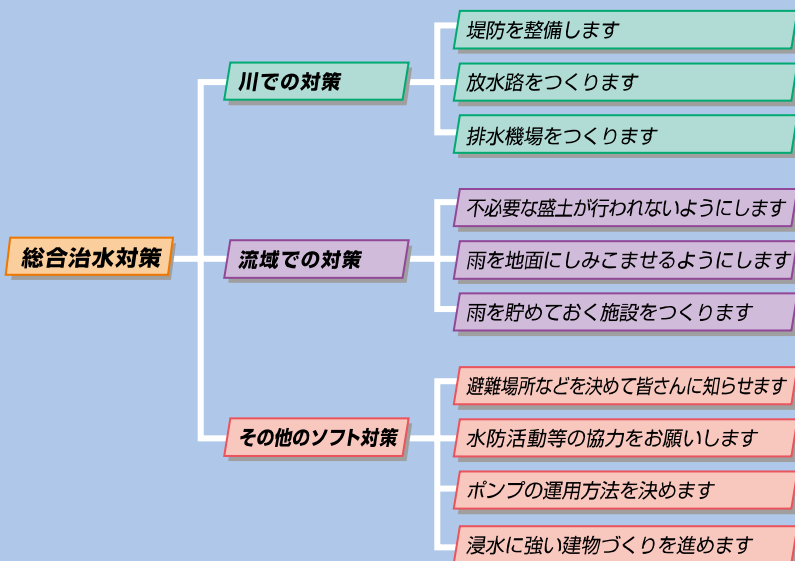
昨年の夏は全国各地で「ゲリラ豪雨」が度々発生し、昨年8月末には首都圏外郭放水路の流域でも1時間に100mm近い豪雨があり、過去最大の1170万m<sup>3</sup>（東京ドーム10杯分）を調節しましたが、浸水被害も発生しました。「首都圏外郭放水路ができたのになぜ？」の疑問をお持ちの方も多いため、今回は中川・綾瀬川の総合治水対策と首都圏外郭放水路の役割について紹介します。

### 首都圏外郭放水路だけでは全ての浸水被害は防げません

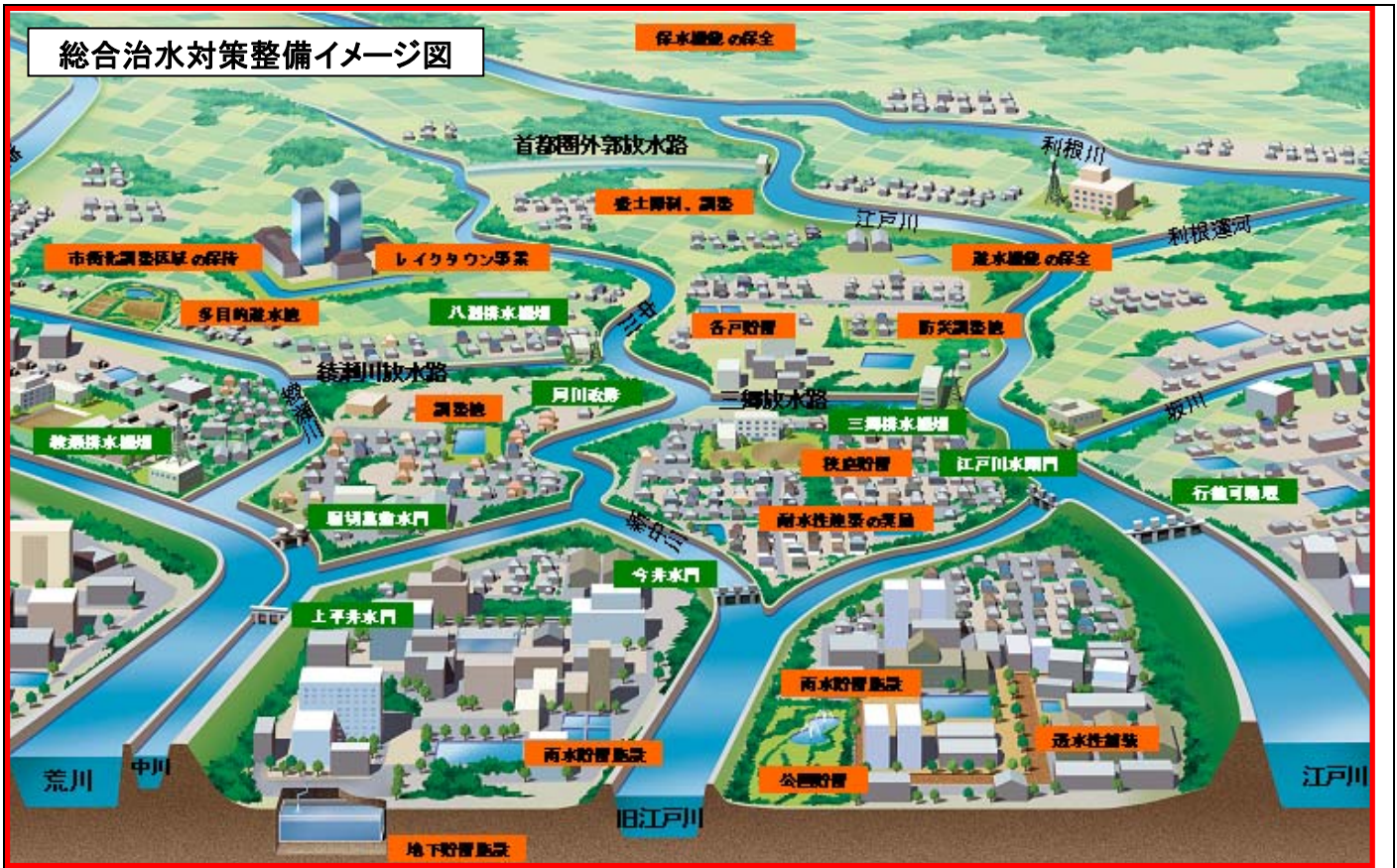
首都圏外郭放水路は、平成14年6月に暫定通水を開始し、今までに53回の洪水流入を実施して浸水被害を減少させてきました。昨年8月の豪雨でも、外郭放水路は各河川の洪水を調節していますが、まだ能力には余裕がありました。しかし、外郭放水路だけで全ての浸水被害を防ぐことはできません。流域の一部に1時間に100mm近い豪雨が降り、地下浸透や田畑の貯留及び小さな水路の能力をはるかに超えてしまったため浸水被害が発生したと思われます。外郭放水路のような治水施設等の整備はもちろんですが、流域で開発等により失われた保水・遊水機能を回復し流域からの雨水の流出を抑える流域対策等を行う必要があります。これらの河川整備を含めた流域内で実施する対策を総合治水対策と言っています。

### 総合治水は地域のみなさんと一緒に行う治水対策です

#### 中川・綾瀬川流域整備計画



中川・綾瀬川流域の総合治水対策では、河川管理者である国や都県が河道の整備や排水機場、放水路の整備を行い、沿川自治体等が保水・遊水機能の回復の為に雨水の浸透施設の設置、盛土規制や学校の校庭を一次貯留池として利用するなどの対策を行っています。



流域の皆さんが、自宅に雨水浸透施設を設置する、雨の日は風呂の水を流さないなどの1人1人のできるちょっとしたことでも治水対策になります。

昨年8月のゲリラ豪雨は総合治水対策の計画雨量を上回るものでしたが、今後も予想以上の降雨が起こる可能性があります。日頃から、ひとりひとりが浸水予想図等を参考に避難場所や避難ルートを確認しておくことも大事な治水対策です。

### 編集後記★★★★★★★★★★★★

今年度は昨年のゲリラ豪雨のような大きな雨には見舞われていませんが、10月の台風18号をはじめ、今年も5回の洪水調節を実施しました。大雨のシーズンである6月～10月を越えた11月に特別見学会を実施した訳ですが、過去には12月や1月にも施設が稼働した実績があります。無事に特別見学会が開催できましたが、今年度の施設稼働が終わったとは言い切れません。今後も施設の点検・管理を実施して、季節はずれの大雨が降っても対応できるよう準備をします。

### 放水路調節実績★★★★★★★★★★★★

年度	稼働回数	年間洪水調節量(万m3)	プール
			50m
平成14年度	6	840	5,600 杯分
平成15年度	5	601	4,000 杯分
平成16年度	7	1,569	10,460 杯分
平成17年度	7	909	6,060 杯分
平成18年度	7	2,021	13,470 杯分
平成19年度	6	879	5,860 杯分
平成20年度	10	1,592	10,610 杯分
平成21年度	5	742	4,950 杯分
合計	53	9,154	61,030 杯分